

令和4年第6回水俣市教育委員会定例会会議録

開催日	令和4年6月24日(金)		
場所	水俣環境アカデミア		
会議種類	定例会		
出席委員	平尾 雅述	委員	
	山田 誠次	委員	
	本田 恵津子	委員	
教育長	小島 泰治		
欠席委員	堀 浄信	委員	
事務局出席者	設楽 聡	教育課長	
	榮永 哲久	教育課学校教育室長	
	草野 徹也	教育課生涯学習室長	
	森 安広	教育課指導主事	
	田上 朋史	教育課学校教育室次長	
	森山 結	教育課学校教育室主事	
署名者	平尾 雅述	委員	
	山田 誠次	委員	
	本田 恵津子	委員	
	小島 泰治	教育長	
傍聴者	無		
開会宣言	午後1時30分		
<p>1 非公開とする審議事項</p> <p>1) 報告第2号及び協議第2号を非公開とすることについて 学校教育室</p> <p>2 報告</p> <p>1) 教育長報告</p> <p>2) 報告事項</p> <p>① 6月議会について 学校教育室 生涯学習室 学校給食センター</p> <p>② 専決処分の報告について 学校教育室</p> <p>③ 第6次水俣市総合計画(第2期基本計画)策定プロジェクトチーム設置規程の制定について 学校教育室</p> <p>3 議事</p> <p>1) 審議事項</p> <p>① 第38回熊本県少年少女・児童合唱祭に係る後援承認について 生涯学習室</p>			

2) 協議事項	
① 令和4年7月の教育委員会定例会の開催日程について	学校教育室
② 学校教育活動の現状について	学校教育室
4 その他	
1) 令和4年7月の行事予定について	学校教育室
1 非公開とする審議事項	

【案件】	報告第2号及び協議第2号を非公開とすることについて
【説明】 榮永 哲久 学校教育室長	個人情報等を含むため、報告第2号及び協議第2号は非公開を提案します。
各委員	はい。
【採決】	承認
2 報告	
1) 教育長報告	
小島 泰治教育長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>6月も下旬となりました。今年は、いつの間にか梅雨となり、このごろは、ぐずついた天気が続いております。大雨が降らなければ、災害が起こらなければ良いかと思っていますところです。</p> <p>最初に、昨日、6月議会の閉会日でしたが、議会において本田委員の再任が同意されました。本田委員には、またよろしくお願ひします。</p> <p>今回は、4点報告します。</p> <p>1点目は、芦北水俣郡市中学校総合体育大会についてです。先週の土曜18日、日曜19日、明日の土曜25日の三日間の開催となっています。</p> <p>18、19日は、雨の予報でしたので外の試合は、無理ではないかと思っておりましたが、両日とも競技に影響するような雨は降らず、18、19日の予定分の競技はすべて実施をすることができました。</p> <p>私も少しずつですが殆どの会場を見て回りました。どの会場でも選手が真剣にプレーしていました。中には、接戦で手に汗握る試合もありました。</p> <p>ただ、チーム数が減少し、以前は、2日間かけてやっていたものが1日で消化できるようになった種目もありました。また、来年は、生徒数の減少によりチームを編成できないといったチームもあり、社会体育移行もしっかりと検討しなければと思ひました。</p> <p>水俣市の中学校で優勝した種目について、団体戦のみですが紹介します。</p> <p>軟式野球が、水俣一中・緑東中の合同、男子バスケットが水俣二中、女子バスケットが水俣一中・津奈木中の合同、サッカーが水俣一中、ソフトテニス男女とも水俣一中、卓球男子が水俣一中と水俣の生徒の活躍が見られました。明日は、新体操、柔道等の試合が行われます。</p> <p>2点目は、中学校運動部活動の社会体育移行についてです。</p> <p>6月10日付けで、国のスポーツ庁から、「運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言について」の文書が来ました。今読み込んでいるところで</p>

すが、はっきりしていることは、令和5年度から令和7年度の3年間で休日の運動部活動の地域移行に取り組むということです。

今後の進め方等については、おって連絡するとなっていました。それを受けて取り組んでいくこととなると思いますが、積極的に情報収集し、取り組んでいきたいと思っています。小学校の社会体育移行と違って中体連という組織があり、一筋縄ではいかないと思いますが、スポーツ交流課とも連携し、小学校運動部活動の社会体育移行の手法も参考にしながら取り組んでいきたいと思っています。

3点目は、議会についてです。後ほど担当から説明しますが、今回、3本の質問がありました。そのうち、藤本議員と平岡議員からマスクについての質問がありましたので説明します。

藤本議員からは、最初に「子供たちへマスクの使用についてはどのように指導するのか。」との質問がありました。答弁は、資料に記載のとおりです。

2回目は、「マスクや日常の感染対策について、保護者から意見を聞く機会を持ってもらえないか。また、アンケートを取ってもらえないか。」との質問でした。答弁としては「保護者の声を聞くことは、大切であると考えている。市としては、文部科学省の衛生管理マニュアル等に沿って、対策を行っている。個別の対応が必要な場合には、その都度十分配慮し、対応しており、今後も継続していく。」と答えました。

3回目は、「給食時に黙食をしていない学校もあるが、水俣市は、現在、どのような指導をしているのか。また、今後どのようになっていくと思うか。」との質問でした。答弁としては、「給食は、感染リスクが高い活動」と述べたうえで、「文部科学省の衛生管理マニュアルに沿って、給食前後の手洗いの徹底、また、食事の際には飛沫を飛ばさないよう指導している。今後については予測できない。」と答えました。

平岡議員からは、最初に「文部科学省の衛生管理マニュアルでは、学校におけるマスク着用等の対応はどうか。」「学校におけるマスク着用等の対応はどうか。」との質問がありました。答弁は、資料に記載のとおりです。

2回目は、2点ありました。1点目は、「マスクを着用していないことで、いじめや圧力が生じないよう対応していただきたい」との質問でした。答弁としては、簡潔に言いますが「いじめや圧力が生じないよう対応する。万一、発生した場合には、解消に向けて指導していく。」と答えました。2点目は、「マスク着用リスクを心配している保護者もいる。マスク着用を保護者判断にしてほしいとの声もあるが、そのことについての市の見解を聞かせてほしい」との質問でした。答弁としては、「衛生管理マニュアル等に基づいて感染対策を行っていく。個別に対応が必要な場合には、意向を確認して、その都度対応していく。」と答えました。

4点目は、学校訪問についてです。

本年度の学校訪問が7月13日（水）の緑東中学校を振り出しに始まります。私は、具体的実践事項1の③の進捗状況を確認したいと思います。各委員の皆様におかれましても、お気づきの点がありましたら、御指摘をよろしく願います。

報告は以上です。何か質問はございますか。

平尾 雅述 委員	学校訪問は半日の実施ですか、それとも1日ですか。
小島 泰治教育長	午前か午後かは決まっていますが、半日で実施する予定です。

2) 報告事項	
報告第1号	6月議会について
榮永 哲久 学校教育室長	(配布資料をもとに説明) ・6月議会補正予算概要 ・6月議会一般質問概要
小島 泰治教育長	何か質問はございますか。
平尾 雅述委員	教科担任制を推進するという答弁だったようですが、今後やっていくということでもいいですか。
小島 泰治教育長	可能な限りということになると思います。市教委だけで実施できる話ではなく、県による加配も必要であり、推進していく考えはありますが、一朝一夕にできるとは思っていません。
報告第2号	専決処分の報告について
榮永 哲久 学校教育室長	(配布資料をもとに説明) 学校教育室
	《非公開》
報告第3号	第6次水俣市総合計画(第2期基本計画)策定プロジェクトチーム設置規程の制定について
榮永 哲久 学校教育室長	(配布資料をもとに説明) 学校教育室
小島 泰治教育長	何か質問はございますか。
各委員	なし。
3 議事	
1) 審議事項	
議第1号	第38回熊本県少年少女・児童合唱祭に係る後援承認について
草野 徹也 教育課生涯学習室長	(配布資料をもとに説明) 生涯学習室
小島 泰治教育長	何か質問はございますか。
山田 誠次委員	何年に1回、各自治体で開催されることになっていませんか。
草野 徹也 教育課生涯学習室長	何年に1回という規定はないようですが、水俣市では5年前に開催されています。
【採決】	承認
2) 協議事項	
協議第1号	令和4年7月の教育委員会定例会の開催日程について

榮永 哲久 学校教育室長	(配布資料をもとに説明) 学校教育室
小島 泰治教育長	何か質問はございますか。
各委員	なし。
協議第2号	学校教育活動の現状について
森 安広 教育課指導主事	(報告の概要) ① 5月の小中学校長期欠席児童生徒報告について ② 5月の児童生徒事故・非行報告について ③ その他
	《非公開》
4 その他	
1)	令和4年7月の行事予定について
森 安広 教育課指導主事	(配布資料をもとに説明) 教育委員会
小島 泰治教育長	何か質問はございますか。
各委員	なし。
2)	その他
小島 泰治教育長	本日の議題は以上になりますが、その他に何かございせんか。
山田 誠次委員	先日、私の保育園に久木野小学校のPTAの方が、久木野小学校の生徒募集に関するチラシを持参されました。教育委員会は知っているんですかと尋ねたら、はいとお答えになられたので預かりましたが、内容を拝見すると、これを保育園の保護者に配布するのはどうなのかなと思いました。私の保育園は、袋小に行く子がほとんどで、何か勘違いされたいけないからまだ配布していません。これはどんな感じなんでしょうか。
小島 泰治教育長	久木野小学校の校長先生を通じて、事前にそのチラシは確認しました。若干、修正してもらいましたが、誤解を招くと思われる部分として、スクールバスの件があります。小規模特認校利用者がスクールバスを利用できるようにはなったんですが、あくまでも制度上は保護者の責任の下で送り迎えをすることになっています。ただ、通学時の行きに関しては、スクールバスが利用できるということが分かったので、利用を認めました。それが、他の部分でも利用が認められるのではないかという誤解を生むかもしれないというのが一つあります。 もう一つは、制度上、小規模特認校の対象は第一小学校の第二小学校しかありませんが、このチラシにより他校も利用できるのではないかという誤解を与えかねないということです。 ただ、このチラシは、久木野小学校が発行したチラシではないので、それ以上のことは言えないかなと思っています。市内医療機関等にも掲示してあったと聞いておりますが、袋小学校に関して言うと、小規模特認校制度は利用できませんので、その部分は理解していただければと思います。
山田 誠次委員	本来の小規模特認校制度の考え方は、大規模校では適応できない生徒に対

	<p>してのためであるのか、それとも、希望する生徒であれば、所属する学校に関係なく誰でも利用可能とするのか、そこがよく理解できていません。広く周知というのが正しいのか、悩みがあって相談があった時にはこういう方法もありますよと提案するのが正しいのか、どちらですか。</p>
小島 泰治教育長	<p>広報みなまでも、第一小学校と第二小学校限定ですよということで周知しています。この制度は、あえて募集をするものではなく、久木野の自然等に興味があり、行きたいと思われる方は利用できますよということで、ある程度の規模がある第一小学校と第二小学校を対象として作りました。今回のチラシもその辺が説明してあればいいのですが。</p>
本田 恵津子委員	<p>このチラシを見て、第一小学校と第二小学校以外の学校の生徒が利用したいと言ってきたらどうなりますか。</p>
小島 泰治教育長	<p>校区外申請の基準があり、規定に当てはまるようであれば認めますが、本当にやむを得ない事情なのか、その辺は相談を受けたうえで判断していくことになります。そうしないと校区制度自体が崩れていくことになりますので。</p>
山田 誠次委員	<p>実際、今、袋小学校から2名、利用していますよね。</p>
小島 泰治教育長	<p>そうですが、それは小規模特認校制度を活用したものではありません。袋小学校からの通学者は、校区外申請のその他の理由により通学を許可しています。</p>
平尾 雅述委員	<p>今年の家庭訪問は終わりましたか。コロナ禍でもあり玄関先での対応が中心だと聞いています。家庭訪問の際に、不登校のご家庭とのコミュニケーションを取ってもらえたらと思います。</p> <p>それと、子供の視力低下が心配です。学校ではタブレット、家ではスマホやゲームでは目が休まる時間がありません。緑内障や網膜剥離の心配もありますので、目の体操をやるとか、そういう話を学級懇談会でやっていただけたらいいですね。</p>
小島 泰治教育長	<p>7月の校長会で、そのような話も行いたいと思います。</p>
閉会宣言	<p>午後2時10分</p>